

令和5年11月15日

インフルエンザ流行拡大に関する注意喚起 (注意報レベル)

令和5年第45週(11月6日～11月12日)において、県内のインフルエンザの定点医療機関あたりの患者報告数が10.27人となり、注意報レベルの目安としている10人を超えました。(前回の注意報レベル入りは令和5年第4週(1月23日～1月29日))

感染予防及び感染拡大防止のため、手洗い・換気・適切なマスク着用、体調不良の場合は外出を控えるなど、予防対策の徹底をお願いします。

1. インフルエンザの流行状況

(1) 定点医療機関あたりの患者報告数(感染症発生動向調査)

週	第41週 10/9-10/15	第42週 10/16-10/22	第43週 10/23-10/29	第44週 10/30-11/5	第45週 11/6-11/12
富山県	2.54	3.42	5.79	8.54	10.27
全国	11.07	16.41	19.68	21.13	(11/17公表予定)

※定点医療機関数 富山県：48医療機関、全国：約5,000医療機関

(2) 厚生センター・保健所管内別定点医療機関あたり患者報告数(令和5年第45週)

新川	中部	高岡	砺波	富山市
5.00	3.60	10.31	14.14	12.94

【参考】

国立感染症研究所は、インフルエンザの流行状況の指標として、下記のとおり、全国共通の基準値を設定しています。

注意報：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が10人以上

→今後大きな流行が発生する可能性がある

警報：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が30人以上

→大きな流行が発生または継続しつづることが疑われる

2. 予防のポイント～感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い～

1. 手洗い、換気、適切なマスク着用などの基本的な感染対策の徹底をお願いします。特に家族や周りの人にうつさないために、せきエチケットを徹底してください。
2. インフルエンザワクチンの早めの接種をお願いします。
3. 十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけてください。
4. 発熱やせき等の症状がある場合は、登園・登校・出勤など外出を控えてください。特に周りにインフルエンザにかかった方がおられる場合で急な発熱等の症状がある場合は早めに医療機関を受診ください。
5. 乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患(呼吸器疾患、慢性心疾患など)をお持ちの方は特に注意が必要です。日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。

3. インフルエンザに関する情報については下記のホームページをご覧ください。

インフルエンザ（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>（外部サイトへリンク）

富山県感染症情報センター

<https://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/inful/inful1.htm>

富山県インフルエンザ関連情報

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/kenkou/iryuu/kj00007295.html>

※報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意喚起に格段の御協力をお願いいたします。